

町内視察

町議会では、3月定例会会期中の3月12日に所管事務調査として、西原町民体育館、西原小学校校舎、我謝マリンタウン線、東崎都市緑地、小那覇マリンタウン線を視察しました。



西原町民体育館



我謝マリンタウン線



東崎都市緑地



西原小学校校舎



小那覇マリンタウン線



議会広報の内容充実、編集技術向上及び普及発展に資する目的で実施された平成十九年度沖縄県町村議会広報コンクールにおいて、「議会だより」が奨励賞を受賞しました。さらに読みやすい議会広報誌をめざして頑張ります。

議会だよりが 四度目の奨励賞

人事異動

平成二十年度の人事異動に伴い、渡名喜栄子さんが介護支援課へ、後任に総務課から城間英明さんが配属されました。



城間 英明さん

編集後記

二十年度の予算をきめる三月定例会も終了した。町財政を取り巻く状況は依然として厳しい。今定例会でも財政に関する質問が多く取り上げられ活発な議論がなされた。又、二十年度一般会計予算に対し、議員による修正動議も出された。議員も町民の代表として、町民福祉の向上を願い、予算審議を通して議論する課程において、町長と考える方が異なる場合も十分あり得る。四月から始まった後期高齢者医療制度、実施中止や見直しが叫ばれている。子供が少なくなっている。年寄り笑うな行く道という言葉を聞く。人生において避けては通れない道。安心して老後が過ごせる世の中になりたいものです。

儀間 信子

町民と議会を結ぶ情報誌



西原町

議会だより

2008(平成20)年6月1日発行

No.36・3月議会

住所: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5005 発行: 西原町議会 編集: 議会広報調査特別委員会 印刷: (株)平山印刷



東崎都市緑地(イルカ公園)

- 平成20年度一般会計予算 **賛成多数で可決** 2～3P
- 平成20年度特別会計予算 **可決** 4～5P
- 平成19年度補正予算(一般会計・特別会計) **可決** 6P
- 条例改正 7P
- 発議 7P
- 工事請負 8P
- 宣言決議(少年の飲酒防止活動推進に関する宣言決議) 8P
- 意見及び陳情・要請など 9P
- 第1回臨時議会(米兵による女子中学生への暴行事件に対する抗議決議) 10P
- 「教育委員会委員の任命」・「固定資産評価審査委員会委員の選任」 **同意** 11P
- 一般質問 11～19P

計 予 算

様に使われます。

賛成多数で
可決!

続く厳しい財政状況

主な新規事業

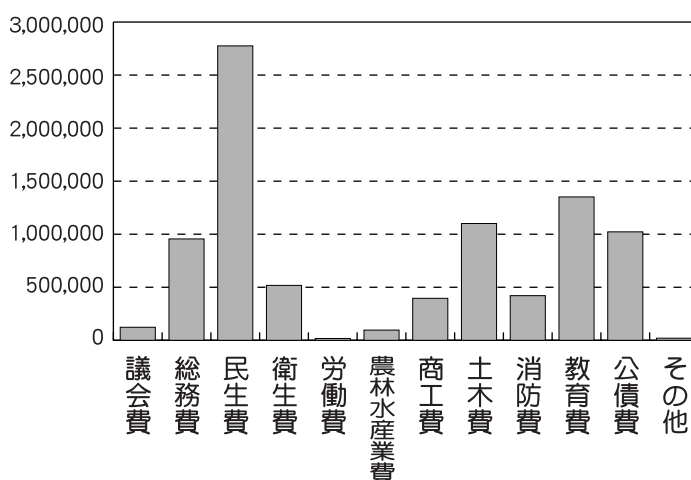
- | | | | |
|--------------------------------------|---------|---------------------------|-----------|
| ○コミュニティ助成事業
(上原区屋外放送設備整備事業) | 250万円 | ○緑のリサイクル事業 | 1,788万円 |
| ○緑化推進コミュニティ助成事業
(小波津区さわふじ及び桜植樹事業) | 200万円 | ○地域総合整備資金貸付事業
(沖縄森永乳業) | 3億8,500万円 |
| ○認可外保育園の認可化による定員の拡大 | 7,478万円 | ○森川3号線道路整備事業 | 3,758万円 |
| ○墓地整備基本計画策定業務 | 450万円 | ○西原小学校改造防音工事 | 1億5,284万円 |
| | | ○食缶洗浄機の取替え | 212万円 |

歳出

平成20年度一般会計予算歳出

(単位:千円)

議 会 費	1億2,288万1千円
総 務 費	9億5,551万6千円
民 生 費	27億7,524万0千円
衛 生 費	5億1,761万0千円
労 働 費	1,722万1千円
農林水産業費	9,624万6千円
商 工 費	3億9,585万3千円
土 木 費	11億 90万8千円
消 防 費	4億2,084万9千円
教 育 費	13億5,142万1千円
公 債 費	10億2,226万8千円
そ の 他	1,998万7千円
合 計	87億9,600万0千円



議会の意見

マリンパーク管理事業について、平成19年度事業の運営状況は、多額の赤字となっており、平成20年度においては最大の経営努力をなし、その圧縮を図ること。

※反対意見として、サザンクリーンセンター推進協議会の負担金を全額予備費にする修正案が提出されたが、賛成少数で否決。予算は賛成多数で可決された。

平成
20年度

一般会

あなたの税金は、この

前年度比

5.8%減

87億9,600万円

予算の特徴

- 平成20年度予算は前年度比5億3,500万円の減（5.8%減）
- 1億3,500万円の基金を取り崩して対応

歳入減の主なもの

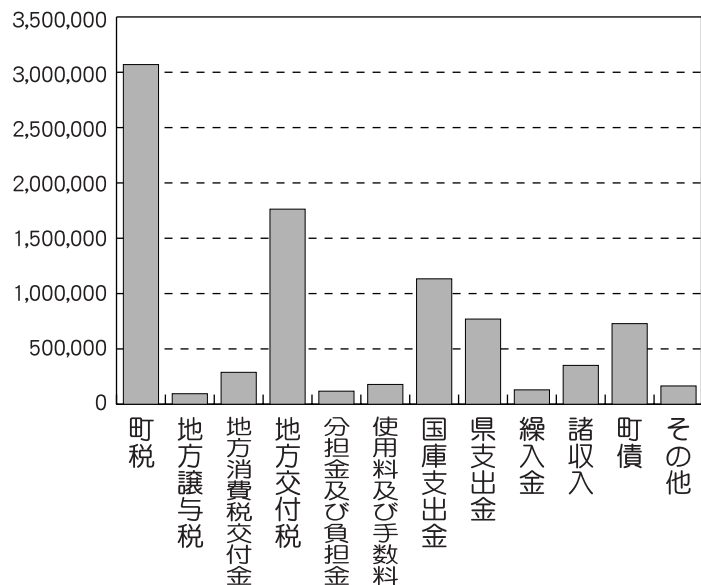
- 国庫支出金 11億3,333万円（前年比3億3,451万円の減）
- 繰入金 1億3,500万円（前年比2億5,600万円の減）
- 町債 7億2,840万円（前年比 3,810万円の減）

歳入

平成20年度一般会計予算歳入

(単位:千円)

町税	30億6,951万8千円
地方譲与税	9,502万1千円
地方消費税交付金	2億8,839万7千円
地方交付税	17億6,313万3千円
分担金及び負担金	1億7,890万3千円
使用料及び手数料	1億1,809万1千円
国庫支出金	11億3,333万4千円
県支出金	7億6,979万6千円
繰入金	1億3,500万6千円
諸収入	3億5,111万2千円
町債	7億2,840万0千円
その他	1億6,528万6千円
合計	87億9,600万0千円



計 予 算

可決!

国民健康保険 36億8,530万1千円

前年度比3.8%増

要因としては前期高齢者交付金65～74歳までの1,840名分見込み分が計上され、また、療養給付費等の大幅な増が主である。歳出においては本年度より創設される後期高齢者支援金等が計上されている。(これは0～74歳の町民が負担するもの)

議会の意見

国の医療制度改革で国保特別会計の中身が大幅に変動する中であって、健康保険税の試算割部分の廃止と所得割の増加について町民に十分説明するよう指摘、また、特定健診の実施で町民の健康づくりと予防が保険事業の健全性を保つと指摘した。

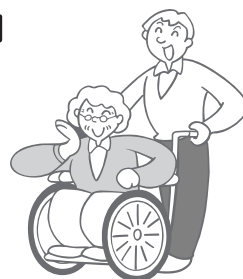
介護保険 13億3,174万6千円

前年度比2.8%増

医療制度改革による保険給付金の増が主である。本町は保険料が平均月額5,200円で連合と比較して安い。

議会の意見

介護保険事業の健全な運営を維持するために、早い段階からの介護予防の提供で、地域支援事業を拡大していくことを要望した。



老人保健 1億6,962万6千円

前年度比91.3%減

対前年度比17億7,178万1千円の大幅な減額は平成20年度より老人保険制度の廃止に伴うもの。

議会の意見

後期高齢者保険制度の創設での精算関連の老人保健特別会計であると認識し、残務処理的な事業をスムーズに進める事を要望した。



後期高齢者医療 1億6,492万1千円

本年度から後期高齢者医療制度がスタート。

平成20年度 特別会

土地区画整理事業 5億7,094万0千円 前年度比244.0%増

西地区区画整理事業は国庫補助金あわせて5億2,760万円で工事は平成21年度から開始予定。上原棚原土地区画整理事業での保留地処分金は3,600万円で坪単価は32万円、まだ未整備の2街区約1,500坪がある。

議会の意見

上原棚原区画整理事業は21年度までに完了するとのことであり、直接施行などの積極的な対応を求めた。

公共下水道事業 7億2,506万3千円 前年度比3.7%増

本事業は全体計画(案)で約695ヘクタール、その内現在認可面積368.4ha、整備面積204.30ha、整備率55.5%、国庫補助金、一般会計からの繰入金、町債等で事業を進めている、現在、接続世帯が797世帯で平成20年度の使用料及び手数料は6,359万1千円が計上されてる。

議会の意見

毎年、一般会計からの繰入金は多額である。せめて借入金の償還額は使用料で補填ができるよう、接続向上への取り組みの努力を求めた。

水道事業

収益的収入及び支出

収入	8億4,855万3千円	前年度比0.26%増
支出	8億1,782万5千円	前年度比2.05%増

資本的収入及び支出

収入	6千円
支出	8,488万0千円

資本的収入が資本的支出に対して不足する8,487万4千円は過年分損益勘定保留資金で補填される。



平成
19年度

一般会計補正予算

可決!

歳入・歳出それぞれ1億4,031万6千円を減額し、
総額を95億9,372万4千円とする。

○主な要因は、教育費の西原小学校新增改築事業費4,000万円、町事業債1億510万円が大きい。

平成
19年度

特別会計補正予算

可決!

国民健康保険

歳入・歳出それぞれ4,657万3千円減額し
総額38億7,020万3千円とする。

要因は(歳出)高額療養費の支払い実績に
基づく減が主である

土地区画整理事業

歳入歳出、それぞれ6万9千円を減額し
総額2億4,662万8千円とする。

要因は、審議会開催回数減による、報酬減
である。

介護保険

歳入・歳出それぞれ4,105万5千円減額し
総額13億4,781万8千円とする。

要因は国庫支出金、支払基金交付金及び
県支出金の減が主である。

西原町公共下水道事業

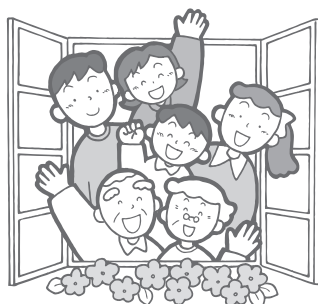
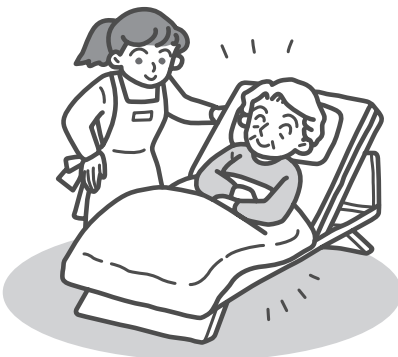
歳入歳出、それぞれ3千606万円を追加し
総額7億4,158万とする。

要因は、町債(流域下水道)の起債増による。

水道事業

歳入歳出、それぞれ3,313万円を減額し
総額1億7,141万4千円とする。

要因は、国庫補助金の減による。



条例の改正

可決!

- 西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
※管理者手当の8%減を、平成21年3月31日まで延長
- 西原町下水道条例の一部を改正する条例について
※下水道使用料の徴収業務等の算定方法の整合性を図るため
- 西原町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
※介護保険料の激変緩和措置を平成20年度も講ずるようになるため
- 西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
※後期高齢者医療制度の創設及び資産税割廃止に伴う税率変更のため
- 西原町後期高齢者医療に関する条例について
※市町村で行う普通徴収保険料業務等を条例で定める必要があるため
- 西原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
※葬祭費支給額を17,000円→20,000円に改める
- 西原町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
※新たに後期高齢者医療制度が創設されたため
- 西原町都市公園条例の一部を改正する条例について
※東崎都市緑地が完成したため
- 西原町課設置条例及び西原町予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について
※主に後期高齢者医療制度の施行に伴う機構改革
- 西原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
※平成20年6月1日以降資源ごみ指定袋を廃止するため
- 西原町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
※住基カード公布手数料無料化（平成20年度～平成22年度）

議 案

- 西原町議会委員会条例の一部を改正する条例について
西原町課設置条例の一部改正に伴い、
西原町議会委員会の一部を改正する必要があるため

- 西原町議会会議規則の一部を改正する規則について
一般質問において、一問一答制を導入することに伴い規定を整備する必要があるため

可決!

工事請負契約(専決処分)

下水道工事

◇兼久第1処理分区枝線工事(その5)

設計変更等に伴う、172万円の追加で変更後は4,981万円に
契約の相手:太田建設(株)(沖縄市)

◇小橋川処理分区枝線工事(その2)

設計変更等に伴う、285万円の追加で変更後は5,913万円に
契約の相手:美善(株)(西原町)

◇小橋川処理分区枝線工事(その1)

設計変更等に伴う、160万円の追加で変更後は7,510万円に
契約の相手:(株)丸政土建(西原町)

公園整備

◇東崎都市緑地整備工事

設計変更等に伴う、262万2,900円の追加で変更後は8,872万2,900円に
契約の相手:金秀建設(那覇市)

少年の飲酒防止活動推進に関する宣言決議

全会一致で
決 議

沖縄県の少年の不良行為による補導人員は、平成14年から3万人を超え、昨年も約3万7千人と大変、憂慮され、少年人口が減少するなか、少年の非行は悪化する様相を呈している。

特に飲酒による補導人員は、昨年1年間で3千人を超え、去年上半期における県内の飲酒補導件数は、人口千人あたり7.0人と全国平均0.7人の約10倍という高い水準にある。

一方、当町においては、少年による不良行為の補導人員は昨年を下回っているものの、特に飲酒による不良行為で90人が補導され、前年対比6人増加するなど、極めて憂慮すべき状況にある。

少年の飲酒は、脳神経や内臓器へ悪影響を及ぼすとともに急性アルコール中毒の危険性をはじめ、事件事故の当事者となるおそれは高くなるなど、成長期の心身への影響は計り知れないものがある。

少年の飲酒行為に対しては、地域、家庭、学校はもちろんのこと酒類を販売・提供する業界による実効性のある各種取組が求められるところでもあり、特に地域の子供は地域で育てるとの認識の下、地域の大人が少年の不良行為を見逃さず、積極的に注意・指導することで少年を保護・善導することが最も重要である。

そこで、すべての県民が、少年の飲酒行為に対し危機感を持ち、沖縄県の将来を担う少年の健康で健やかな成長を促すため、少年の飲酒を防止する地域社会づくりに取り組むこととした。

よって、本議会は、少年の飲酒防止対策を町民総ぐるみで推進するため、下記の取組を実践することを宣言する。

記

- 1 家庭においては、少年の飲酒行為の多くが深夜に発生していることを踏まえ、不要の外出を抑制するとともに少年の夜間の在宅確認をするなど、保護者としての義務を実行する。
- 2 酒類販売や酒類提供等の関係業界においては、少年に酒類を販売・提供しないよう年齢確認を徹底し、少年の健全育成に努める。
- 3 学校においては、少年の飲酒行為を防止するため、未成年者の飲酒が心身に及ぼす影響、社会のルールを守ることの大切さを指導する。
- 4 地域においては、少年の飲酒行為に対して、大人としての威厳をもって積極的に「声かけ」をし、注意・指導し、青少年の保護・善導に努める。

上記のとおり宣言(決議)する。

平成20年3月7日

沖縄県西原町議会

意見書・決議

※文面は要約して掲載しております。

航空運賃値上げに関する要請決議

航空各社は、燃料の高騰を理由に平成20年4月1日から航空運賃を値上げすることを発表し国土交通省に届け出た。値上げ率は平均9パーセントになるものと見込まれている。

ところで、本県は、国内唯一の離島県であるため、本土との交通はもとより生鮮食料品等の生活必需品、特定農産物等の輸送も航空路に依存し、特に近年は出入城者の約90パーセントが航空路を利用している実情にある。

さらに、本県は多くの離島を抱え、これらの離島は沖縄本島から遠く離れ、地理的にも孤立的環境下にあり、離島の航空路は、生活文化の向上と経済活動の進展に伴い必要欠くことのできないものとなっている。

特に、他都道府県に比べ鉄軌道がない本県では、航空路は県民の生活路線として定着しており、県経済の大きな柱をなしている観光産業の振興を図るためにも航空運賃の低減措置が強く望まれているところである。

このような状況下での航空運賃の値上げは、県民生活を著しく圧迫し、本県の産業、経済に与える影響ははかり知れないものになることが懸念されるため、県民は今回の航空運賃値上げを極めて深刻に受けとめている。

また、これまで沖縄路線は、搭乗率が高く黒字路線と言われているが、それにもかかわらず今回燃料の高騰を理由として、一方的に航空運賃を値上げすることは県民の理解を得られるものではない。

本町議会は、県民生活の安定と県経済の振興を図る立場から、今回の航空運賃値上げに強く反対せざるを得ない。

よって、貴社におかれでは、本県の地理的、経済的特殊事情を十分御配慮の上、下記事項の早期実現について、特段の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 平成20年4月1日の航空運賃値上げを見直すこと。
- 2 県民の生活経済路線としての航空路の特殊性にかんがみ、今後も航空運賃の低減に努めること。
- 3 県民及び観光客等沖縄への航空機利用者に対し、航空運賃の割引制度の充実・拡大を図ること。

上記のとおり決議する。

平成20年3月11日

沖縄県西原町議会

あて先 全日本空輸株式会社社長

日本トランスオーシャン航空株式会社社長

株式会社日本航空インターナショナル社長

琉球エアコミューター株式会社社長

ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書

平成13年5月11日、熊本地方裁判所は「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟において、患者の隔離は、患者に対して継続的で極めて重大な人権の制限を強いるものであるとして、ハンセン病隔離政策の違憲性及び違法性を求めた。

これを受け、同年7月23日、国は同訴訟全国原告団協議会と入所者に対する在園保障、社会復帰支援、退所者に対する年金支給等の支援措置など恒久対策等について基本事項を合意した。

ところで、ハンセン病入所者数の推移を平成10年と平成19年で見ると、全国13の国立ハンセン病療養所では4,918名から2,933名に、沖縄愛楽園は486名から296名に、宮古南静園では186名から98名にそれぞれ減少している。

また、入所者の平均年齢では、平成19年4月現在で全国13施設で77.5歳、沖縄愛楽園で75.5歳、宮古南静園で80歳となっており、入所者数の減少や入所者の高齢化が急速に進んでいる。

今後、入所者が安心して生活するとともに、抱えている寂寥感を解消するためには現在の療養所を多目的な施設として整備を行い、地域社会に開かれた療養所とすることが必要となっている。

よって、国におかれでは、在園者の最後の一人まで面倒を見るところとして、将来にわたり元ハンセン病患者が安心して生活できるよう、下記事項の実現について強く要望する。

記

- 1 ハンセン病問題の真の解決を図るため、入所者に対する療養の提供に限定している「らい予防法の廃止に関する法律」を廃止し、新たに「ハンセン病問題基本法」(仮称)を制定すること。

- 2 療養所の将来のあり方について、入所者、職員及び地域住民などの意見を尊重して、地域を含めた医療及び介護施設等として広く開放、利用、発展させることができるよう、必要な施設を推進すること。

- 3 ハンセン病療養所の医療技術と施設の整備並びに看護・介護体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月28日

沖縄県西原町議会

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣

厚生労働大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

- (その他の意見書) ◇航空運賃値上げに関する意見書について
(あて先:内閣総理大臣 国土交通大臣 沖縄及び北方対策担当大臣)
- ◇航空運賃値上げに関する意見書について
(あて先:沖縄県知事)

受理された陳情・要請等

乳幼児医療費制度の拡充に関する要請	採	択
「ハンセン病問題基本法」制定等を求める意見書の決議の要請	採	択

臨時
議会
2/15

米兵による女子中学生への暴行事件 意見書、抗議決議を全会一致で採決

米兵による女子中学生への暴行事件に対する抗議決議

去る2月10日、北谷町の閑静な住宅街において、女子中学生を車内で暴行したとして、翌11日に在沖米軍海兵隊キャンプ・コートニー所属の二等軍曹が逮捕される事件が発生した。

このような事件は、女性の人権を蹂躪する極めて悪質で深刻な事件であり、被害者の心中を察すると断じて許せるものではない。また、町民や県民及び子を持つ親の受けた衝撃は、計り知れないものがある。

本町議会は、これまでに米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止及び関係者への教育を徹底するよう米軍当局や関係機関に強く申し入れてきたところであるが、またしてもこのような痛ましい事件が発生したことは、決して許すことのできない重大な事件であり、強い憤りを覚えるものである。

たび重なる、事件・事故に、米軍の再発防止策の弱さと、日米地位協定の運用改善では対処できない厳しい現実を指摘し、抜本的改善策を改めて求めるものである。

よって、本町議会では、県民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持った対応を行うこと。
2. 在沖米軍人・軍属等の一層の綱紀粛正を図り、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講じること。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
4. 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、決議する。

平成20年 2月15日

沖縄県西原町議会

あて先（抗議決議）

駐日米国大使 在日米軍司令官
在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官
在沖海兵隊キャンプ・コートニー司令官

あて先（意見書）

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使 沖縄防衛局長



米兵によるあらゆる事件・事故に抗議する県民大会

3・23

豪雨の中、
6,000人！！

(主催者発表)

冷たい雨が降りしきる中、「これ以上、米軍による被害者を出してはならない」と県内外から『米兵によるあらゆる事件・事故に抗議する県民大会』（実行委員会主催）へ六千人が集まった。会場は米軍基地への怒りと抗議の声に包まれた。

【教育委員会委員】



仲本 紀男
字小波津在住

同意

【固定資産評価審査委員会委員】



安里 昌眞
字小那覇在住



岡田 トヨ子
字津花波在住

一般質問



呉屋 悟 議員

- ◇「町内業者の育成」とは
- ◇すぐやる課は必要か
- ◇マリンパーク事業の運営は
- ◇給食費滞納問題
- ◇図書館前の大砲問題

問

指名入札の工事請負指名数を、法律上優先する規定ではなく、内容も緩やかな内規を優先しているのは。

土木課長

建築業者数が年々減っていく中で、規定と内規どちらが町内業者に優位に働くか、検討したい。

問

規則にある最低落札価格をなぜ設定しないのか。

副町長

検討したい。

問

去年要望した件は、現場に職員を連れて説明したのに状況報告さえない。「すぐやらない課」になっている。

町長 受付がされていない。相談は文書でしたのか。

問

規則に定められている課長の職務である「運営方針を策定しなければならぬ中長期的な業務」はあるのか。

すぐやる課長 ない。

問

事業計画より人件費が占める予算編成、時間外勤務が年間たった一三時間。「すぐやる課」は、班よくて係にすべき。

町長 すぐやる課は公約。強化充実し、町民の要望に応えたい。

問

マリンパークの事業運営は。

都市計画課長 収支予測は、初期投資を含め三年間で四、八〇〇万円の赤字。現在の決算見込額は、二、三三五万円の赤字。非常に厳しい。

この一般質問の内容は、会議録（録音テープ）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

問

赤字を出さないために、民間ノウハウの活用は。

都市計画課長 非常に大事。行政で初めて経営管理運営を行ったが、気づかない点もある。参考にしていきたい。

問

連帯保証人をつけるなど、給食費を滞納させないための環境整備は行われているのか。

保健体育課長 議員提案の連帯保証人・納入確約書の導入は、これから検討するが、必要と思う。

問

「大砲のみの設置では平和教育にはつながらない」、客観的にみる意味でも意見箱を設置してはどうか。

生涯学習課長 検討したい。

事業名	指名業者数	内規
大砲のみの設置	1	1
大砲のみの設置（客観的にみる意味でも意見箱を設置してはどうか）	1	1

事業請負業者指名人数(内規)



伊波 時男 議員

◇庁舎建設場所は ◇墓地整備基本計画策定 事業は ◇森川3号線整備は

問 庁舎建設検討委員会を設立し、進めていく中で庁舎建設場所は現庁舎場所ありきで諮問の提案をするのか

町長 委員会に対し決定をいうことではなくて、それぞれの事項において、場所、予算、工期等において検討委員会の意見が反映されるようなことで説明をしており、あと都市計画との整合性等についても検討委員会がどういうふうな審議で結論を出すのか、しっかりと見守って庁舎の検討に反映させていきたい

と考えております。

問 各自自治会内において墓地調査が行われているが、調査後に墓地整備基本計画に四五〇万円の策定事業が二〇年度予算に計上されているが策定計画は。

副町長 西原町の望ましい土地利用計画を考慮して、墓地の基本計画整備を図っていきたくと考えており調査資料をもとに学識経験者を含めた検討委員会を今後立ち上げる事ができるかその中でいろいろな課題を整理し、今後の墓地行政ができるだけ、公園であれば非常に好ましい状況であるがかかる財政状況もあるわけですので、現在ある地域のほうに今後墓地の誘導ができるように、有効な土地利用を図る為にどうしてもそういった計画が必要であり

問 森川3号線が多雨に整備が必要になるが対応は、また民間墓地等において、町当局においての指導は。

土木課長 現在地すべりの調査委託を発注しまして地すべりの解析、範囲、その対

策等を検討中で金額的なものについては、結果が出次第になろうかと思いますが、今年度は総事業費で五〇〇万円を計上しております。また上部にある民間の墓地につきましても、今回の事業とは対象外ですが、地すべり解析等の調査結果が出次第、道路公園や民間の墓地開発業社を含めて費用負担を求めようと考えております。今後の協議につきましても行政も仲立ちをしていくことで、今その民間の墓地関係者と話し合いを続けているところでございます。



森川3号線

◇平成20年度の施政方針 と地域の活性化について



大城 純孝 議員

問

まちづくりの施策として施政方針が示されましたが「反戦平和」のまちづくり、「町民参画」のまちづくりを、もっと町民に対して示す必要があると思います。どう考えでしょうか。

町長 「反戦平和」のまちづくりについて平和事業を通して町民の平和意識の高揚を図ります。その中には音楽祭、講演会、写真展があります。また、六月二十三日から平和週間として位置づけています。二十八日には、西原マリンパークで大きな音楽祭が

予定されていますので、関係の課で検討中であります。「町民参画」のまちづくりについては、町民が町政に参画していくということで、ボランティア活動を含めて見守り活動、地域ネットワーク活動など、またいろいろな提案を行い町民に対してその機会を作ってまいりたいと考えています。

問

平和事業については大きなイベント事業が予定されていますが、新聞、マスコミ等でのアピールはどうお考えでしょうか。

企画政策課長 新聞、マスコミ関係については町長の方でも情報の交換を月一回のペースでやっています。全県的なアピール記事については、その中で努力をしていきたいと思っています。

問

西原マリンパークと東崎の公園を含めた活性化について、利用人数と施設の稼働率、利用状況について伺います。

都市計画課長 西原マリンパーク全体の来園数は二十万三千五百人、その中で多目的広場の利用者は一万四百九人になっています。稼働

率については、開園から天候の影響を受けて全日数ペースで四〇%となっています。使用料収入については、単価アップの施策が必要だと思っています。

問

マリンパークの利用状況で料金設定についてイベントと合わせた割引は考えられないのか。

都市計画課長 内部で検討した中で年間を通して稼働率が上がる時期、下がる時期に割引を検討して利用率のアップが図れないか進めています。

問

地方分権が進むことで市町村に権限も移譲されると思います。そのために自治体もITの活用が重要になると思います。町のホームページで広報等についてどうお考えでしょうか。

企画政策課長 ホームページについては、更新を含めて町民が使いやすいように費用等など検討中です。



平和音楽祭



有田 力 議員

◇これでよいのか マリンパークの運営 ◇捻じ曲げられた 教科書記述

問 当施設は町民に限らず町外の方も多数利用している。赤字全額を町民が負担するのは大いに問題があると考えます。年間六万九五〇〇台を見込んでいる車輛の駐車料金を有料にし、赤字の補填財源とすべきではないか。

都市計画課長 駐車料金を有料とすべきかどうか、メリット・デメリットをしっかりと精査したうえで何らかの結論を出したいと思っています。

問 当施設の管理受託三カ年で赤字見込み額を四八〇〇万円としている。平成二十二年四月以降も当施設の管理を受託するのか。

都市計画課長 平成二十二年以降の対応についての見解は差し控えたいと思います。

問 昨年九月二十九日十一万六千人が結集し、怒りを持って教科書検定意見にノーを突きつけた県民の意思も無視され、高校歴史教科書で沖縄戦の集団自決の真実が捻じ曲げられた記述について町長・教育長の見解は。

町長 真実を子どもたちに指導して初めて真の教育がで

きるだろうと考えております。教科書にしっかりと真実が記述されるよう声を発したいと思っています。

教育長 歴史は真実でないといけないと思います。文部科学省も現地に行き、しっかりと真実を聞いていただきたいということを要望したいと思っています。

問 高校歴史教科書記述で執筆者が訂正申請を出す方針を考えているが、申請が出されたとき町長・教育長はどう対応する考えか。

町長 再執筆の内容を注意深く見定めさせていただいてから論評をし、考え方を示したいと考えております。

教育長 座間味島の住民の声をしっかりと聞いて、真実をきちんと書いてほしいということを強調したいと思っています。



教科書検定県民大会

◇学校の生徒のための和式 トイレの改善を! ◇小学生のクラブ活動への 助成費について



仲松 勤 議員

父母の皆さんの予算工面で活動を支えています。さらに、監督やコーチも自費で頑張っています。「文教の町」西原町を担う子どもたちです。町からの支援の強化、予算組をぜひお願いします。

保健体育課長 財政難の折、厳しいですが、関係する課と調整し検討します。

問 子どもたちの医療問題ですが、住んでよかった、住みたい町づくりのために、宜野湾市並みの中学校卒業までの医療費の無料化を要望したい。

副町長 財政的、さらに将来を見ながら検討します。

問 町民のため、町民サービスの実施のため、町民サ限が西原町に移譲されているとのことですが、町民の利便性の向上のためにも早急な実現を要求したいが。

企画政策課長 事務処理や時間、経費面、有資格者、専門職の確保等、また課題があり、検証していかねばと思います。しかし地方分権の趣旨から避けては通れません。

問 小学生の放課後のスポーツクラブへの助成をぜひ要望します。中学校・高校につなぐ子どもたちのスポーツの基礎を各小学校で

教育総務課長 検討します。

議会のたびに要求してきました。各小学校、中学校のトイレ環境の改善ですが、現状が和式便器トイレが九八%です。早急な洋式トイレへの改善が必要で

問 内間御殿の復元、活性化まちづくりを目標として多くの町民が「さわふじ祭り」として関わって頑張ってきました。「内間御殿復元期成会」を発足させ、住民の声を集めぜひ復元、公園化を実現してほしいが。

生涯学習課長 住民の気運を高めるための事業を取り組んでいきたい。また、できるだけ年内に「内間御殿復元期成会」を発足していきたいと思っています。

問 広報誌の紙面編集について町民の声を活かす「地域通信員制度」の実施で充実した町民参画を実現してほしいが。

企画政策課 町民の声を活かすため、いろいろと検討します。



学校の和式トイレ



宮城 秀功 議員

◇西地区区画整理事業、翁長・森川線モノレール駅までアクセス道路について

西北区画整理事業・翁長・森川線・モノレール駅迄のアクセス道路について

問 十九年度から区画整理事業の街区詳細測量委託設計業務、物件調査委託業務が実施されていますが、その進捗状況、翁長・森川線の進捗状況とモノレール駅へのアクセス道路は必要と思われるが、どのように考えているのか伺いたい。

都市計画課長 町道森川翁長線は区画整理課において西地区内は区画整理事業の

中で、平成二十一年から二十七年にかけて整備を行う予定になっております。アクセス道路の方法はいく通りかの方法があり、今後は事業主体、那覇、浦添、県で基本協定書を締結後、事業化に向けた作業が進められ、十年後の開業を目指します本町としても、どういうルートに費用対効果があるか課題事項をしっかりと整理しながら進めていきたい。

問 農振地域の見直しについて、この件については十二月定例会でも質問したが、上地区では大まかに何ヶ所予想され、見直されるか伺いたい。

産業課長 現在土地の一筆調査、農薬振興整備計画書等、土地利用動向調査、さらに地権者の説明会等を行っています。坂田地区においては西地区区画整理事業、

県道浦添、西原線さらに那覇北中城線拡張工事、モノレール駅等の計画があり、このような状況を勘案しながら農業委員会、農協等の調整を図り、第三次総合計画や国土利用計画等の整合性をとり入れ、農業土地利用と

土地的土地利用との調和の取れた土地利用を図りたい。

問 棚原産廃について十二月定例会で町民

を対象にシックハウス、化学物質過敏症についての講演会を開き、講師を招くための予算を計上すると聞いていたが、どのようになったか伺いたい。

副町長 九月議会でも質問があり、十二月議会で補正予算で計上した所でありますが、その間北里研究病院において二月から三月にかけてかなりの診療があり、また土・日曜は出張できない等、いろいろなことがあります、今回はやむなく講演会を取りやめることになりました。次回からは、北里研究病院だけを視野に入れるのか、そのあたりを含めて検討していきたいと考えております。



西地区土地区画整理事業区域

◇エコ市民大学校の創設で地球温暖化防止。ごみ減量へ環境教育を推進!



富 春治 議員

問 西原町リサイクルプラザ建設検討会議、今後の構想について。

町長 西原町リサイクルプラザ建設の目的はゴミ減量化を図ることで、環境保全を推進していくというのを考えております。現在、担当課において草木のリサイクル事業を進めることで取り組んでいます。その後、西原町に適した施設を検討していきたいと考えています。エコ市民大学校の開設については、環境教育を推進させるすばらしい企画であると考えています。この

すばらしい企画を盛り込んでいくというのはとても重要なことだと思っております。西原町に合うような形の講座はどういうふうなものなのか、あるいは西原町が求めるエコ市民大学校の講座はどのように開設をしていけばゴミ減量化、環境保全に資することができるといふ十分な前提で慎重に進めていきたいというふうに考えているところであります。

問 要保護児童対策事業でありますが、どういった構成で、この内容も聞かせください。

福祉課長 内容的にはすべて要保護児童地対協の経費でありまして、代表者会議、あるいは実務者会議等における委員の謝礼金等、あるいは講演会等の謝礼金等でありまして、これはいろいろな通報等を受けまして、そういう虐待の実態等があった場合、それを早急に対応する意味から関係機関と連携して対応していく機関であります。ちなみに虐待件数については、現在七件であります。

問 西原町ごみ抜きと防止条例制定について、この条例については、必要性を非常に感じているところでありまして。慎重に検討していきたいと考えておりますが、他の自治体で裁判判例などが出て、有罪無罪というような結果が分かっているような状況にあります。出された資源が他の人に、別の方に、自治体に流れればそれは有効な活用ができるわけですが、それ以外の方に流れること自体が大きな問題であるだろうというふうに考えております。



新リサイクルヤード



大城 好弘 議員

◇役場が明るくなった ◇身近になった行政 ◇協働のまちづくり!

問

小波津川暫定掘削工事が今年度より着工されますが、安全の確保と、

動植物の住みやすい、自然再生の河川として県のモデル事業になっているが、当河川は四・五キロメートルと短く、潮の干満が国道三二九号線まであり、動植物の生殖地として真水と海水の混じりあう汽水、流域全体の水溜まり場づくりが重要だと思ふ。工法についてお聞きします。また、小波津川には橋が多く架けられています。架橋名が表記されない

橋もありますので、表記するよう提案します。

土木課長

小波津川は多

自然型河川づくりとして川の中が変化に富み、さらに川を身近に感じられるよう河川の中を蛇行した低水路やビオトープなどを設け、生物の生息・生育、生殖環境を保全、

再生するため、今後の小波津川づくり協議会の中で検討してまいります。

整備後の橋の名称については字史も参考にしながら地域に合った名称を検討したいと思

います。

問

多くの町民から、役場の情報が直接町民に伝わっていく、町民の声が行

政に伝わっていく、身近な行政になつてきたといわれる。すぐやる課の効果、実績について、これまで町民からの対応件数について、要望、

内容について、ボランティア団体との取り組み状況、他課との連携について伺う。

すぐやる課長 対応件数は千百五十六件で、月当たり

一番多いのが、動物の死体処理。次に街灯の設置・修理、道路の補修・改修、清掃、



ビーチバレー大会

問

きらきらビーチには、二十五万人が集まる

規模で全国でもビーチ部門

二位に位置づけられている。

ビーチバレーの合宿等、全

国に発信できるようになった。

マリントウンビーチ公園指定

管理者を受け、その採算、

利益を確保するために民間

の経営ノウハウを取り込み、

運営委員を広げることが重

要だと思ふが。

都市計画課長 マリンパーク

の施設の魅力を高めながら、

収益アップを図る経営ノウハ

ウについて、民間の知恵も取

り入れ検討したいと思ふ。

除草等。五番目にカープミ

ラーの設置・調鏡となつてお

ります。ボランティアは各種

団体、企業、地域等、町民

参画で汗を流し、協働のまち

づくりを推進しています。健

康衛生課、産業課、土木課

と連携と調整を取りながら行

つております。

◇東崎緑地公園の囲いは必要か!

問

東崎都市緑地は四月中に共用開始の聞か、

それと同時に公園を囲って

いるクイワイヤメッシュ等は

取り除いて自由に出入りがで

きるようにするべきと考える

がどうか。

都市計画課長 工事期間中

の立ち入りを規制するための

ものであり、供用に当たりま

してすべて撤去する計画です。

東崎地区の自治会活

動は今後も兼久自治

会への編入を考えているのか。

企画政策課長 平成十七年

度の企画調整会議において兼



玉井 正幸 議員

久区に編入する基本方針が決定している。行政区の増加は経費を伴うもので非常に厳しいものがある。

問

兼久マリントウン線は平成二十二年度から

事業化すると聞か、今回の都決はマリントウン入口から国道までの延長はどうか、上原地区までの延長はどうなっているのか。

都市計画課長 予定区間は

国道西原バス停からマリント

ウン東崎入口までの約四五〇

メートルを予定している。残

りの区間は平成二十七年

度あたりまでには着手できるよ

う目標をおいている。

問 兼久仲伊保線は小那

覇の工業地域までの

北側と我謝方面への南側の

整備も早急に進めるべきと考

えるかどうか。

土木課長 北側は小那覇工

業団地と東崎工業団地の物

流の道路として事業化を図

っている。近々にも地権者へ

事業説明会を行い、平成二

十二年度完成を予定している。

南側については具体的な計画

はないが、平成二十五年度

以降での整備計画である。

地方分権の推進はどうか。

問

地方分権の推進の進捗はどのようになつて

いるか、国から二年後に新地方分権一括法案が出されてくる予定である。半強制的に事務移譲がなされると市町村は大変な混乱となる。

西原町はどのような対応を

考えているか。

企画政策課長 権限移譲は

非常に幅広く、一四二六項

目がある。県は市町村へ財政

的支援、人的支援、研修等

を計画している。人員削減し

ている中では非常に厳しい。

住民サービスにつながるもの

については進めたい。



東崎都市緑地(イルカ公園)



伊礼 一美 議員

◇町民党とは自公の政治家の応援団か ◇「憲法9条を守ろう」と町民に呼びかけを

町民党

問

町民党を表明している新垣町長は、二〇〇七年七月の参院選で特定政党の候補を推薦し、二〇〇八年三月には自民党第二選挙区必勝総決起大会に参加した。この二つの事例と町長の言う町民党との関係は？

町長 町益優先の立場で町の要請に応え、実行力のある候補者と判断したから。

問

自民党第二選挙区必勝総決起大会についてタイムス(三月一六日付)

は次のように述べている。

「六月以降予定されている県議選、中城村長選、西原町長選の自民党立候補予定者を集め、第二選挙区必勝総決起大会を開いた。安次富修衆院議員、支持者を前に県政を支えるゆるぎない与党を築くため、一致団結して頑張ろう」と。

この大会には、石原伸晃自民党衆院議員も参加。石原議員は憲法改正議員同盟の副会長。曲がりなりにも憲法を守ろうという「町民党」と、憲法を改悪しようという石原議員の「自民党」とは両立しないのではないかと、

町長 私は石原議員に会ったこともない。私が行ったときには会場にはおられませんでしたが、話も聞いていないのでコメントできない。

問 二〇〇七年の参院選で特定政党の候補者を推薦したことについて、町益を考えてのことだと言いますけれども、自分の政策を実現するということの一部の政権与党を推薦するのでは、

今、町民を苦しめている自民党、公明党の悪政を評価することにならないか。

憲法9条

問

「憲法9条」が自衛隊の海外派遣、「恒久法づくり」などで壊されようとしている。「今こそ憲法9条を守ろう」を町民に呼びかける考えはないか。

町長

平和の尊さや平和思想の高揚を図るものとして総合的に平和事業を全面的に取り組んでいる。取り立てて憲法9条を前面に出してのアピールは考えない。

問

池田一〇六二の土地利用について伺う。

産業課長

金秀グリーン開発(株)が利用しています。

この土地は畑、農業施設等の農業目的にしか利用できない。町として農振法、農地法違反ということで平成十八年度に、違反開発行為の勧告を行っている。



平和憲法記念碑(役場前)



屋宜 宣太郎 議員

◇緑のリサイクルについて ◇新設された健康推進課について

問

緑の資源化が新年度いよいよ事業開始のめどがついたようですが、この事業は町シルバー人材とかかわりはどうなっているのか。

福祉課長

この事業はシルバー人材センターが事業の主体となり、環境に関する事業を推進するものであり、その中で行政とシルバー人材センターが連携し実施するものであります。

問

処理されたチップ等の利用法はどのように考えているのか。

副町長

これを堆肥化する

わけですが、それが一気に今年度ですぐできるということではないだろうと考えています。何ヶ月間チップ化して、何ヶ月間それを保管するということです。堆肥になるまで置いておいて、それから搬出ということになるわけですが、当面公共施設等、学校等、それから環境美化に使われるようなことについては、シルバーの方もそれを無料で配布していきたいというふうな考えであります。シルバー人材センターとしては事業主体、自立のための展開ということでこの緑のリサイクルを考えておりまして、将来的にはその肥料を販売し、その利益で自立を図っていきたいというふうな大きな要望がありますので、シルバー人材のますますの活躍が期待されるのではと考えております。

問

新設される健康推進課の業務が多種多様になっていると思われるが、特に予防業務となるとかなりの専門職員と人数が必要となってくるが、その対策を聞く。

保険課長

平成二十年度においては新しく特定健診が加

わり、これまで以上に業務の幅と深さが広がり、相当の専門職と人数が必要となると想定されます。現時点では嘱託栄養士十一名を増員し対応する予定であります。しかしながら、新規の事業であり、国の方針が決まるのが遅かったこともあり、どれほど業務ができるのか現在でも不確定の部分も多く、今後は健診の受診率などを確認しながら年次の人数増を図っていきたいと思います。保健師の配置は五名予定されております。

そのうち、メタボ対策にかかわる保健師が四名、職員二名、嘱託二名です。管理栄養士、嘱託です。一名は保健師、嘱託です。一名は特定健診以外の健診業務を担当し、特定保健指導の一部は医療機関に委託する予定であります。



健康推進課



長浜 ひろみ 議員

◇交通不便地域へのバス通行は ◇妊婦健診の拡大 ◇介護予防事業

問

交通不便地域へのバス運行計画、公共交通活性化プログラムその後の進捗状況について伺います。

町長 平成十九年度公共交通活性化プログラムにより、池田、小波津、兼久、東崎を対象に、交通空白地域における生活交通の確保の方策が検討されています。

去る三月十八日、第二回検討委員会が開催され、アンケート調査の結果報告や公共交通導入に向けた課題、今後の取り組み等について検討がなされ、平成二十年度

において運行実証実験を実施する予定になっております。実証実験から本格実施へとつながるように、さらに努力を重ねてまいりたいと考えております。

企画政策課長 実証実験の時期と期間、ルートについては、まず公共交通会議が発足されることになっております。

その会議の中で運行計画に係る事業計画の作成、運行に係る申請手続等を経た後、実証実験は早くても下半期、十月頃になるのではと予想しております。

問

経済的な負担の軽減やまた積極的な受診を促進する意味から、平成二十年四月より妊婦健診が二回から五回へ拡大されますが、それ以前に母子手帳を交付された皆さんへ、拡大対象となっているか伺います。

副町長 妊婦健診について、平成二十年四月以降に出生予定の妊婦に対しては、健診回数の拡大を二回から五回になります。そのため、三月までに母子手帳の交付を受けた妊婦も対象となります。

四月に入り妊娠週数に応じた回数の受診票を改めて交

付する予定です。

その方法としては、町で母子健康手帳の交付を受けた対象者に対し、個別通知で案内する予定です。

問

西原町地域介護福祉空間整備事業の内容と計画について伺います。

保険課長

地域介護福祉空間整備事業による交付金を活用し、地域密着型サービスの拠点、または介護予防の拠点となる施設の整備を行うことが盛り込まれており、平成十九年度の整備内容は、地域公民館の整備四カ所、推進事業として全自動血圧器の設置を十八カ所行っております。

平成二十年度の整備計画の予定として、地域公民館の整備箇所は七カ所です。全自動血圧器の設置を十五カ所予定しています。

五カ所予定しています。



交通不便地域

◇農業の振興は ◇歳出削減策は ◇ごみ収集業者基準 ◇農業委員の削減は

問

平成二〇年度の施政方針で農業の振興とあるが、農業施設補助金六〇万円が振興になるか疑問である。別のメニューは。

産業課長 平成二一年度から農協を通じて中部農業改良普及センターで取り組みが予定されており、連携をとり検討していきたい。

問

平成一九年度の歳出削減の内容と平成二〇年度では、大分違うような気がするが頭打ちになっているのか。

財政課長 町は西原町行政



城間 義光 議員

改革大綱に基づき、財政の健全化に取り組んできたところである。平成二〇年度は、主なもので賃金職員の見直し九人分、約一、三〇〇万円、需用費で約三、五〇〇万円、各種業務委託料で約二、二〇〇万円、普通建設事業の単独事業で約四、一〇〇万円の削減である。

問

町内の家庭ごみや事業系ごみ収集業者の選定または許可については、規則で、資格、契約期間、契約の更新、車両台数に差があり、統一すべきではないか。

町長 年齢等について明記な規定がないので、もう一度検討します。

問

町当局や農業委員会より定数削減の検討等の声が上がっているか。

町長 農業委員会と協議したことはありません。

産業課長 農業委員会から現在のところ上がっていない。

問

ごみ袋の発注から販売町への収納までの経緯は。

副町長 シルバー人材センターに委託している。シルバー人材センターから印刷業者へ発注、製造されたごみ袋が

納品され、さらにシルバー人材センターが小売店に納品、町民へ販売される。袋代金収納の経緯は、シルバー人材センターが小売店に収納する際にごみ袋代金を徴収し、町に納める。

問

マリナーパーク事業は、平成一九年度当初計画より赤字となっており、平成一九年度の業績を分析し、今後の運営にどのように生かすか。

都市計画課長 収支決算見込みが、マイナス二、三、八五万円前後になり、厳しい運営だった。施設利用の客単価が伸びなかったこと、県外客への広報等が遅れた等、一年目をしっかり検証し努力すべき事項として、広告や各種イベント、施設の魅力づくり等で集客アップを図る。

駐車料金の徴収の是非は、いろいろな角度から総合的な精査を行う。



ゴミ収集車



前里 光信 議員

◇土地利用見直しの件 ◇いいあんべ事業について ◇障害者支援の件

問 土地利用見直しについて質問します。この件については五年に一回ということですが、特に西原南小学校の活性化ということを考えたときに、今後少子化で先々が気になりますので、周辺の県営団地を誘致するくらいに抜本的な見直しが必要だと思います。その件はどうですか。

答 土地利用見直しについて質問します。この事業は私が財務厚生常任委員長のとときにある記事を読み、当時の委員全員で読谷村に行つて研修し、西原町でも必要な事業だということで議会でも決議し、スタートした事業であります。今どこまでこの事業が広がっているのか、各自治会も含め答弁願いたい。



いいあんべ家

答 平成十九年度の実施地区が二五地区となつております。平成二十年度から二七地区が実施する予定になつております。未実施地区が五地区で、これは施設やボランティア、サポート

基本計画における将来土地利用構想として低中層住宅地に位置づけられております。西原南小学校側は現在、農振用地となつております。本町の人口動態や土地利用の変化等をチェックしながら、平成二十一年度に都市基本計画の見直しを予定しております。その見直し作業については将来この地域一帯の土地利用をどう位置づけるのか、関係者の皆さんとも協議をしながら検討していきたいと考えております。

問 いいあんべ事業について質問します。この事業は私が財務厚生常任委員長のとときにある記事を読み、当時の委員全員で読谷村に行つて研修し、西原町でも必要な事業だということで議会でも決議し、スタートした事業であります。今どこまでこの事業が広がっているのか、各自治会も含め答弁願いたい。

ーの問題があります。この点については地域介護福祉空間整備交付金を活用することをお検討しています。

問 障害者の支援についてお聞きします。精神的な障害のある人、あるいは身体的な障害のある人、そういう人たちがどの程度西原町におられて、どういう支援を受けているのか。あるいは疾病に關してもこういった傾向の障害、疾病があるのかお聞きします。

◇納税者である町民の立場から大きな問題。処分場建設負担金966万円



儀間 信子 議員

うことは、町民、納税者の理解が得られないと思うがどうか。

町長 南廃協が平成十四年に立ち上がつて平成十八年の解散に至るまで、紆余曲折を経て進捗してきた。十九年にサザン協が立ち上がり、一部会から三つの施設案が出て、その中からガス化溶融施設を推進しようとしたが、既存の糸豊、東部、島尻の中間処理場と同質で、結局補助金

その分二十年度は二三九万八〇〇〇円減額計上した。

問 糸豊の清掃組合が独自で灰溶融炉施設の設置を決めたと報じている。もはや関係自治体一つで処分方法を追及するサザン協の設立根拠が揺らいでいたのではないか。

町長 糸豊の炉と東部清掃の炉と、各々スタートさせ、当分はその炉を活用する。

問 長い時間と労力、調査を掛けながら、決めるという段階になって補助金がかからないという失態を演じた。国や県は間違った情報を与えて、後で補助金がかからないと言われたとのことだが、そうであれば国や県に大きな責任があると思うが。

町長 県の指導不足、私たちの国への働きかけの弱さがあったと思う。

問 南部広域行政組合への負担金が、新年度も今年度同様に九六六万円計上されている。最終処分場建設を目的としているサザン協の今年度の事業執行は、納税者の立場から大きな問題がある。処分場建設は時間との戦い、不退転の決意で臨むと取り組んできたが、結果として補助金のつかない方式を選定しようとして頓挫し、その後の活動が見えない。執行部の行政責任は大きい。きちんとした総括なしに新年度負担金を出すとい



糸豊環境美化センター



与那嶺 義雄 議員

◇その場しのぎではなく 具体的な財源不足対策を

問 今後四年間の財源不足額一五億五、七〇〇万円のうち七億円の改善を見たとの事だが、内容の説明を。残りの不足額の処分箋は。町行財政集中改革プランのH一八年度の経費の縮減額は。

財政課長 補助事業等の見直しにより、各々H二〇年度二億八、六〇〇万円、H二一年度二億二、六〇〇万円、H二二年度二億八、八〇〇万円が向こう四年(三年)の収支改善額七億円の内訳です。H二三年度は見

込んでない。残りの分は、事務事業のさらなる見直しや町税徴収の向上、町有地の処分に対応したい。

企画財政課長 歳出で三、一〇〇万円の削減、歳入で六〇〇万円の改善、プラン掲載項目外で一、三〇〇万円の削減。

問 行財政改革では、町民や議会との情報の共有が大事。この七億円の中身の情報開示をすべき。残り八億五、七〇〇万円の不足額は事業調書のチェックで対応することだが、それでは間に合わない。

副町長 開示するか検討したい。残り八億については町有地の処分等で縮減を図る。

問 財政課長の答弁では、H二〇、二一、二二年度で七億円の収支の改善の予定だが、全体の不足額は四年で一五億七、五〇〇万円だから、H二三年度で八億七、五〇〇万円を一気に改善することは無理ではないか。

副町長 町有地の処分等でも収入が増すのでH二三年度までには全体額の改善を図りたい。

問 財政健全化計画のことだが、この財源不足の対応は中期計画でやるのか。それとも前倒し、緊急的なものになるのか。

副町長 五カ年計画でH二二までの間で考えている。

問 この財源不足への対応、皆さんは内部で議論をしてこれだけ圧縮しますと議会に答弁しているが、中身が見えない。確認できない。それを具体化した財政健全化計画を早急に策定・公表すべきでは。南風原町は、H一七年度から三カ年を区切って歳入で九項目、歳出で一九六項目の見直しや廃止削減を盛り込んだ健全化計画を実施している。町長の言う財政再建元年とは、まずこの計画の策定ではないか。

副町長 県でマニュアルの準備をしているので、それに基づき早急に作る必要があるが財政課だけでは出来ないもので、全体で取組みたい。



一般会計予算書

◇役場職員の削減について ◇地球温暖化防止について



小川 孝 議員

問 事務効率や執行能力を高めるため、職員の資質向上及び各種研修は必要不可欠である。その取り組みはどのようになっているか。

総務課長 職員資質のより一層の向上と可能性や能力を引き出す研修はぜひ必要であり、新採用、一般職員、監督者研修等を実施しております。

問 地球温暖化防止対策は行政内部に於いて積極的な対応が必要と考える。町の取組はどのようになっているか。

総務課長 車輜購入に際し低燃費・低排ガス等環境に優しい軽自動車の購入を考えております。

問 県は今年度から小・中学校に三十人学級を導入して教育環境の向上を進める予定であるが町の受入れの取組はどのようになっているか。

学校教育課長 坂田小学校では三十人学級になると一学級の増となり空教室が無いため実施は厳しいと考えている。西原小学校と西原東小学校では施設面では問題ないと考

えており実施は可能だと思います。西原南小学校は入学予定の児童数が三十人以下の学級となります。ただ県としては教職員の配置や空き教室の前段でモデルケースを考えており今年度の実施は厳しいと考えております。

問 中国産ギョーザや毒冷蔵加工食品の安全性が問われている中で学校給食に利用されている食材の安全性はどのようになっているか。

保険保育課長 学校給食の食材の加工食品は二七品目、冷凍食品は二〇品目、冷凍野菜は二一品目使用しており、なお中国産は以前は使用しておりましたが現在は使用しておりません。



学校給食の調理風景

問 平成一七年度現在の役場の職員数は二二五名となっており、今後削減しなければならぬが定数化計画はどのように進めるのか説明を求める。

総務課長 本町の職員定数、定員適正化計画は平成一七年度から平成二一年までの五年間に二二五名から四・九％の純減で一一人の純減の目標数字を掲げてやっております。平成二十年度二二三名、二十一年度二二〇名、二十二年度二二四名で二二五名が二一四名の予定であります。